



〒975-0031  
福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地  
TEL:(0244)26-1314  
FAX(0244)26-1318  
E-mail:sousou.kyoiiku@pref.fukushima.lg.jp

## 令和4年度 特別支援教育体制促進協議会

- 日 時：令和4年6月3日（金）9:30～12:00
- 会 場：福島県立相馬支援学校（南相馬市鹿島区寺内字鷺内79）
- 参加者：相双域内各市町村教育委員会指導主事11名、相双保健福祉事務所2名、基幹相談支援センターふたば相談支援担当者1名、相談支援相馬事業所相談支援アドバイザー1名、富岡支援学校地域支援アドバイザー1名、特別支援教育課指導主事2名、特別支援教育センター指導主事1名、相双教育事務所主任指導主事1名、同指導主事1名 合計21名
- 内 容：相馬支援学校授業参観（就学指導に向けての情報収集）  
説明「本県における特別支援教育の現状と支援体制整備に向けた取組について」  
協議「各市町村における切れ目のない支援体制整備に向けた取組について」  
(1) ①「市町村における支援体制整備の状況について」  
②「本人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供される学びの場」への就学に向けた取組について  
(2) ①「各校（園）の特別支援教育の充実にに向けた取組について」  
②通常の学級における支援を必要とする児童・生徒への適切な支援とその子を含めた学級経営の工夫について

### 【協議会のまとめ】～担当指導主事より～

就学前から学校卒業後までの切れ目のない支援をするために、各市町村教育委員会による支援体制整備が求められています。特に就学時には、情報を多くもつ保健師や福祉事業所、場合によっては児童相談所や市町村の福祉担当者、医師やSC、SSWなどと連携しながら対応することが大切です。顔の見える関係から一歩前進してほしいと思います。

### 【感想・今後取り組みたいこと】～参加者より～

- 特別支援学校の授業を参観して、当たり前なこと（板書や分かりやすく興味をひく授業）をやっていくことが成長につながり、その点では通常の学級と同じであると感じた。「特別支援教育」は「特別」なことではない。
- 支援学級や通常学級の児童・生徒に関しても、それぞれ教育的ニーズに応え、全ての子ども達を取り残さない教育を目指したい。
- 学びの場の決定について、本人・保護者と合意形成を図ることが重要で、就学先決定後も成長や変容に応じて柔軟に就学先を見直していくことが大切である。
- 就学先決定のフローは、特別支援担当・管理職だけでなく、担任も理解すべきだと感じた。
- 校内研修の充実と行政（指導主事等）の参加により、教職員の「子どもを見取る力」を養いたい。
- 行政、保健福祉部局との連携が図れるよう、伝達講習会等の機会を設けていきたい。
- 学校では、学齢期のことだけでなく、卒業後も含めた視点で指導していただきたい。（保健関係）

